

令和 8 年度 第 1 回 厚木市文化財保護審議会会議録

日 時 令和 8 年 6 月 25 日（木）

午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

場 所 アミュールーム 6 0 6

出席者 委員 6 人

文化スポーツ魅力創造担当部長

文化魅力創造課長

文化財保護係長

同副主幹、同主事

1 開会

文化魅力創造課長

2 挨拶

文化スポーツ魅力創造担当部長

会長

3 案件

(1) 令和 7 年度文化財保護事業結果について・・・・・・資料 1

・資料 1 に基づき、事務局が説明

会長： 令和 7 年度文化財保護事業結果について、資料 1 に基づき説明があった。これについて皆様から何か御質問あるいは御意見があれば発言をお願いしたい。

委員： 郷土芸能学校は、8 日間計 16 回開催して 16 回すべて 69 人が参加したのか。郷土芸能学校に参加した後、人形浄瑠璃を続けている方はどのくらいいるのか。また郷土芸能学校の内容について教えてほしい。

事務局 69 人は延べ人数である。毎回 3 人くらい参加していた。昨年度、郷土芸能学校に参加して座に入ったのは長谷座の 1 人であ

る。内容は、相模人形芝居の歴史や人形の遣い方を学び、最終日には実際に人形を遣ってワンフレーズ演じ発表会を行っている。

委員

厚木市は、郷土芸能の後継者育成活動を長年手厚く行われている。他の市町村はここまで行政主体で後継者育成に取り組んでいるところは少ない。厚木市は長谷座と林座があり他の自治体より後継者数が必要ではあるが、そういった後継者育成の努力があまり実を結んでいないのが現状である。

学校教育に取り入れてもらい、それぞれの座が努力するなど行政の支援と共にあらゆる方法を探求していかなければ後継者は増えないだろう。

長谷座は松蔭大学で人形を教えており、そこで習った学生が何人か長谷座に入ったと聞いている。

会長

指定文化財保存修理補助金で荻野神社の本殿・拝殿シロアリ被害による修理を行ったが、被害の程度と修理方法について教えてもらいたい。

事務局

シロアリの被害が確認されたのは床下のみで小規模なものだった。対応は薬剤散布と部材に小さい穴を何カ所か開け、そこに薬剤を埋めこむ方法で行った。荻野神社は、隣の敷地に住んでいた神主が亡くなってから、本殿の中に人が入る機会が減り去年7月の夏祭りの際、本殿に入った兼務の神主がシロアリ被害に気が付いた。このため、他の神社や寺院にもシロアリ被害がないか定期的に確認するように伝えている。

(2) 令和8年度文化財保護事業結果について・・・・資料2

・資料2に基づき、事務局が説明

会長： 山中陣屋跡史跡公園の一部返還について説明をお願いしたい。

事務局 所有者から、借用している公園の土地を原状復旧して返還してほしいという申し出があったものであり、6月補正で予算を計上し、今年度中には原状復旧工事を完了し返却する予定である。

委員： 郷土芸能伝承補助金交付団体が、令和7年度は9件で令和8年度は10件になっているが交付団体が増えた理由は何か。また郷土芸能伝承補助金は、国・県・市指定以外の団体に支給しているが、募集を行っているのか。

事務局： 令和8年度は太鼓保存連合会から脱退していた団体が太鼓保存連合会に戻ったため9件から10件に増えたものである。

郷土芸能伝承補助金の対象団体は、要綱の別表に掲載されている太鼓保存連合会と郷土芸能伝承事業3団体であり公募は行っていない。

委員： 今年の郷土芸能まつりに古式消防保存会が出演しない理由は。

事務局： 今年度からあつぎ鮎祭りが郷土芸能まつりと同じ10月に開催することになった。古式消防保存会は、鳶職の方で構成されており、鮎祭りで仕事を請負い多忙のため、出演できなくなったものである。

(3) 指定文化財の指定候補について・・・・資料3、資料4、
資料5－1～7

・資料3、4、5－1～7に基づき、事務局が説明

委員： 長徳寺の禁制は以前文化財保護審議会で委員に確認していただき、矛盾した点はなかった。念の為秀吉の朱印の原寸が分る資料を確認したら縦横3.7cmで厚木市の朱印状と同じであった。文化財の指定に問題がない資料である。

事務局： 「豊臣秀吉禁制」については条件が整ったため、指定に向けて事務を進めていきたい。2点とも「豊臣秀吉禁制」であるため、名称を区別することについても検討したい。

1 通は長徳寺に宛て発給したもので、もう 1 通は相模国大中郡あつきに宛発給したものである。他の自治体の指定例では「豊臣秀吉禁制」という名称で指定しているものが多いが、八王子市の事例では「清教寺の豊臣秀吉禁制」と所有者名を付けているものがある。豊臣秀吉禁制に宛先を付すのも一案であると考える。

会長 資料 5－5 の懸仏について、鏡と仏が一つの型で作られており桃山時代から 17 世紀（江戸時代前期）にかけてこの辺でよく作られている形である。相模原市にも似たような懸仏が伝わっている。製作者も荻野の鋳物師であり、地元で作られた典型的なものとして良い作品で工芸品の文化財指定に値する。

委員： 指定候補の中に「あつぎひがし座」を入れてもよいのではないかと。相模人形芝居林座の後継者を育成するというレールが引かれたがその通りにはならず、厚木東高校の部活として高校生と O G が 50 年以上続けている。練習をしているので上手で当初からのメンバーは 50 年以上のキャリアがある。相模人形芝居ではないが、厚木に根付いた人形芝居として指定してもよいのではないかと。市が指定することで位置づけがはっきりする。長谷座、林座があったからこそあつぎひがし座が生まれたもので、厚木の浄瑠璃文化の豊かさを示すことにもなる。御検討いただきたい。

会長 天然記念物の指定についての考え方はいかがか。

事務局 指定候補として 3 件リストアップしているが、現在、調査は特に進んでいない。

4 その他

- (1) 「旧岸家住宅の毀損事故」について事務局が報告を行った。
- (2) 「厚木市遺跡講演会」と「あつぎ伝統芸能フェス」のチラシについて事務局が説明を行った。

5 閉会

職務代理が挨拶